

神戸 2025 ビジョンの推進及び次期総合基本計画策定に関する支援業務 委託仕様書

1. 業務件名

神戸 2025 ビジョンの推進及び次期総合基本計画策定に関する支援業務

2. 業務目的

- ・令和3年4月に策定した「神戸 2025 ビジョン」について、テーマに掲げた「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現に向け、KPI の進捗状況の確認、施策推進のための調査・分析や新たな施策の企画立案支援など、総合的に本ビジョンの推進につなげていく。
- ・また、現行の「基本計画」が令和7年度末に改定時期を迎えるため、令和6年度は中長期の将来ビジョンである次期「基本計画」の策定に関する議論が本格化する。そこで、最新の社会情勢の変化等の客観的なデータの収集や、各政策分野における有識者へのヒアリング結果をインプットしながら全庁的な議論を深めていく。

3. 業務内容

(1) 神戸 2025 ビジョン推進に向けた調査・提言

- ・KPI の達成状況等を踏まえた課題の抽出や、その対応に向けた当施策分野の最新動向、他都市の先進事例等に関する調査を数件実施する。
- ・具体的な調査内容は、受託事業者と協議の上決定する。

※1件あたりの成果物の目安としては、ワード（A4サイズ）で10枚程度、又はパワーポイント（A4サイズ）で15枚程度とする。

(2) 次期「基本計画」策定に向けた基本調査

① 基礎情報等の調査・収集

- ・市内外を取り巻く社会経済情勢や本市の特性を踏まえながら、庁内での議論体制と連携して調査・資料収集等（10件程度）を行い報告する。

※1件あたりの成果物の目安としては、参考事例を参照すること。

想定する調査内容

- ・議論に用いる客観的データの収集・分析
- ・国内の他都市や海外の先進的取組み等の参考事例を収集

② 有識者等からの意見収集（ヒアリング）

- ・庁内議論での施策検討にあたり、本市の求めに応じて各分野の有識者等（学界・経済界など）へのヒアリング（20件程度）を実施し、専門的な知見の収集を行う。
- ・ヒアリングにあたって必要な連絡調整等は受託者が行うこと。また、交通費・謝礼等を支払うことは差し支えないが、社会通念上相当と認められる範囲に抑えること。

（※なお、交通費・謝礼等に要する金額は本業務の委託料に含まれるものとする。）

(3) その他、総合計画推進に関連する業務

(1)、(2)に加え、総合計画推進に関連する本市からの相談に応じるほか、簡易な資料収集等の支援を随時実施する。

4. 委託期間

委託契約日から令和7年3月31日

5. 業務の進捗報告・成果品

- (1) 業務の進捗に応じて、定期的に神戸市に対して報告、調整を行うこと。
- (2) 本市から求めがあった場合は、業務の進捗状況及び検討中の内容等に関して本市に対して報告を行うこと。
- (3) 3(1)の業務については、8月中旬頃に中間報告を行うこと。
- (4) 本業務の成果品である最終報告を以下のとおり作成し、納品すること。成果品の納入後、内容に不備等があった場合は、速やかに受託者の負担で補正すること。

電子データ	1式
-------	----

電子媒体の提出の際には、データの破損等のエラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施した上で提出するものとする。

6. 納品場所

神戸市企画調整局政策課

7. 委託料の支払い

本業務の委託料は、原則、業務終了後に全額を支払う。

8. その他留意事項

(1) 再委託について

原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。

(2) 著作権の帰属

本業務により作成された成果物等の著作権は、本市に帰属するものとする。

(3) 秘密の順守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(4) 情報セキュリティ

業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のページを参照すること。

<<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>>

(5) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。定めのない事項にあっても、社会通念上必要と思われるものについては本業務とする。

(6) 第三者の権利侵害

受託者は本市に対し、納品する成果物が第三者の特許権、著作権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害しないことを保証すること。

- 3. 業務内容
- (2) 次期「基本計画」策定に向けた基本調査
基礎情報等の調査・収集

潮流に合わせた企業等自身の創意工夫・変革の実現

(労働力の受け皿の進化)

潮流に合わせた企業等自身の創意工夫・変革の実現【1/3】

未来変化の要素







人口減少に伴う市場縮小や、テクノロジーの浸透と共に、仮想空間での取引増加など、従来の慣例や取引方法を踏襲や、生産性を向上するのみでは、あらゆる産業が近い将来に時代の潮流に取り残される可能性が指摘されています。今後はあらゆる業種において、域外資本参入への対抗も見据え、既存提供サービスの見直しも重要になると考えられます。

将来における企業の競争環境の変化



付加価値のつかないサービス等は資本集約的な合理化（大手による寡占）がなされる一方で、消費側の個々の価値観や利用（シェア）などが重要視される可能性が示されています。また商圈のボーダレス化が進み、域外への商圈拡大が容易になると予測されています。

創意工夫・変革の実現の一例

これらの変化への対応には、潮流を踏まえた企業等自身の創意工夫・変革の実現などが重要になると考えられます

想定される潮流変化の例	
	商圈のボーダレス化 デジタル技術の浸透により、土地に紐づかない消費が増える
	新規市場参入ハードルの低下 デジタル技術の進展により、中小企業や個人の新規市場への参入等のコストが低下する
	生産や流通の外部化 付加価値を稼ぎにくい生産・流通工程は資本集約的な拠点に外部化が一般的になる
	脱炭素社会へのシフト 脱炭素の考え方が浸透し、それらへの対応ができていないサービスは選ばれなくなる
	価値追及消費の拡大 生産の効率化により、汎用品等のコストは低下し、価値観に応じたニッチ市場が大きくなる
	転職市場の活発化 人材が流動化し、働き方の柔軟化が進みにくい企業については、労働者から選ばれにくくなる

潮流に合わせた変容の対応が求められる

企業自身の変化への対応例	
<p>ニーズに合わせた提供サービスの見直し</p> 	<p>サービスの提供時間や提供内容・提供方法の見直しなど、ニーズに合わせた提供サービスの調整などの創意工夫がより重要になると考えられます (共働きの増加、EC市場の拡大含)</p>
<p>新規サービスの創造・新分野への転換機会の創出</p> 	<p>成長分野への自らの強みの打ち出しや新規領域における新たな発想との掛け合わせなど事業そのものの再構築の検討機会も増やしていくことがより重要になると考えられます。</p>

潮流に合わせた企業等自身の創意工夫・変革の実現【2/3】

未来変化の要素

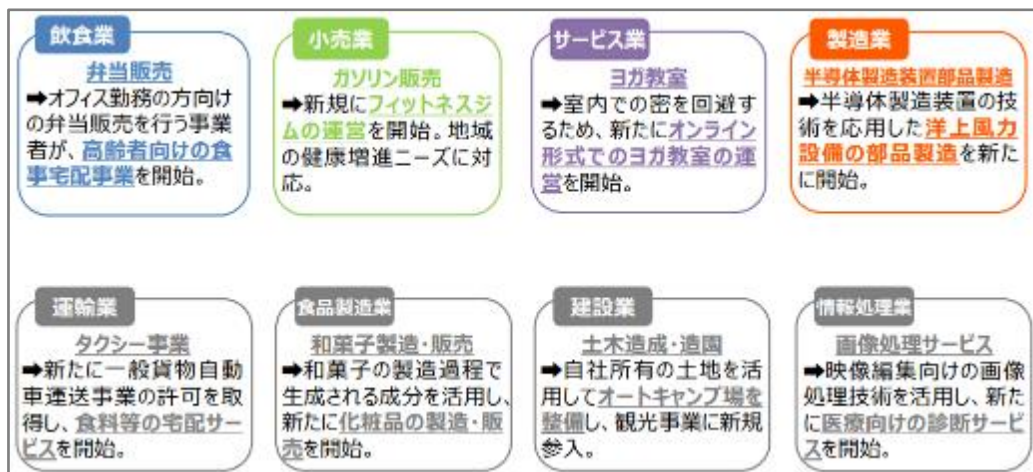
コロナ時代の劇的な変化を契機に、国として中小企業を中心とした創意工夫・変革（事業再構築）へのテコ入れを進めています。今後も短期間でのテクノロジーの発展や価値観の変化などが予想されており、短いスパンでの創意工夫・変革の実現の必要にかられることなども考えられます。

コロナ時代の経済変化への対応

現在、ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、国による事業再構築の支援が進められています。コロナ時代の劇的な変化への対応だけでなく、今後は、テクノロジーや価値観などの変化への対応が求められると考えられます。



国の資料等で掲載されている事業再構築のイメージ



出所：事業再構築補助金の概要（令和5年8月31日中小企業庁）

具体的なサービス見直しに向けた考え方

既存事業の見直しの視点を例示しています。自団体のみでの視点見直しは視野が狭くなってしまいうケースも多く、違う視点を持った様々な人との情報交換などによる視野の拡大も重要です。今後は、時代の変化に合わせた定期的な視点見直しなどの検討が重要になると考えられます。

1

考え方のパターンを変える

「他のプロセスや手順を代用できないか」「サービスの統合は可能か」「他業界のアイデアを応用できないか」「本来とは違う目的で使うことはできないか」など、様々な考え方のパターン検討により、サービス等の見直しを行う考え方があります

2

サービス提供の形態を変える

「仕入れて売る」「作って売る」「貸す」「代行する」「教える」「施す」「もてなす」など、サービスは様々な提供形態があるため、飲食店が主婦向けに料理教室を開催するなど、サービスの見直しに含まれます。

3

ターゲットやターゲットとの接点を変える

「企業向けサービスを個人向けに提供する」「品質を高め、ターゲットを若者からシニアに変える」などのターゲット変更や店舗での販売からネット販売も追加で検討するなど、接点の見直しなども、新サービスの検討に繋がられる視点の一つと言えます。

潮流に合わせた企業等自身の創意工夫・変革の実現【3/3】

変化の要素を踏まえた未来の神戸像（一案）

既存企業等の強みを打ち出せる環境の整備



- サービスの見直しに関する情報の提供やアドバイスにアクセスしやすく、**自らの強みを活かした更なる業務提供**の検討や気づきが得られやすい
- 求める場合は、新規事業開発の検討を進める企業等との接点も持つことができ、**連携での新サービス創出やアイデア創出**に繋げることができる

既存企業等とも繋がれる新規事業開発環境



- 神戸に来れば、想定するノウハウを有する企業等との出会いがあり、不足する**ノウハウの補填**が可能
- 事業規模を問わず、多様な市内企業等との接点が設けられており、市内企業等との**新規事業のアイデア**が生まれやすい環境ができています

- ・時代の要請に合わせた、柔軟でしなやかな経営を行い、縮小する市場の中でも収益を上げ続けられる経営者が集積
- ・安定した雇用の創出

潮流に合わせた企業自身の創意工夫の実現



- ✓ 時代の変化に合わせ創意工夫を目指す企業等が挑戦しやすい情報提供や支援体制の強化が必要（国等の支援策の積極的な広報と活用促進含）
- ✓ 企業等の有機的な繋がりあいによる産業融合が進みやすい環境の構築が必要
- ✓ 積極的な域外市場への参入促進
- ✓ 企業等の危機意識の醸成（当事者意識）